

総 則

1 教育課程研究協議会の経過（平成11年度～14年度）

高等学校学習指導要領の改訂を受け、北海道教育委員会は、高等学校における教育課程の円滑な編成・実施に資するため、平成11年度から「新教育課程編成の手引」を作成・配付するとともに、教育課程研究協議会を開催し、学習指導要領改訂の趣旨の説明や教育課程編成の在り方などについての研究協議を行ってきた。

平成11年度からの「新教育課程編成の手引」、教育課程研究協議会における説明及び協議の概要は次のとおりである。

	手 引 の 概 要	説 明 及 び 協 議 の 概 要
平成11年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 改訂の基本的なねらい 2 改訂の要点 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育課程編成の一般方針 (2) 各教科・科目及び単位数等 (3) 各教科・科目の履修等 (4) 総合的な学習の時間 (5) 各教科・科目、特別活動及び総合的な学習の時間の授業時数 (6) 教育課程編成・実施に当たって配慮すべき事項 (7) 単位の修得及び卒業の認定 (8) 通信制の課程における教育課程の特例 	<ul style="list-style-type: none"> ・「豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること」等の改訂のねらいについて ・卒業までに必要な履修単位数が80単位から74単位に削減されたことなどについて ・必修科目が保健体育科を除き複数設置され選択履修となったことについて ・教科「情報」・「福祉」の新設について ・学校設定教科・科目の概要について ・総合的な学習の時間の趣旨、ねらい及び実施内容について ・移行措置の概要について
12年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育課程編成の基本的な考え方 2 教育課程編成上の基本的配慮事項 3 教育課程編成の手順 4 総合的な学習の時間（質疑応答形式で記述） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくりのための教育課程編成の留意点等について ・総合的な学習の時間の実施方法や単位認定などについて ・総合的な学習の時間と特別活動の関係について
13年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 指導計画の作成に当たっての配慮すべき事項 2 年間指導計画作成の基本的事項 3 指導計画の実施等に当たって配慮すべき事項 4 学校間連携の進め方 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間の年間指導計画作成例等について ・ガイダンスの機能及び個に応じた指導の充実など教育課程実施上の留意点について ・学校間連携のねらいや手続き、単位認定などについて
14年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育課程の評価と改善 2 学習指導の改善(シラバスの作成等) 3 総合的な学習の時間の取組 4 学校外における学修等の単位認定の進め方 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の評価・改善の方法及び学校設置基準の省令改正に伴う学校の自己評価・点検等について ・シラバスの活用による授業改善の取組等について

2 確かな学力を育成する教育課程の工夫・改善

今年度から学年進行で実施されている学習指導要領は、各学校が特色ある教育を展開し、多様化する生徒の興味・関心、将来の進路の希望等に応じ、一人一人の能力を十分に伸ばすことを目指している。

このようなことを踏まえ、教育課程の編成・実施に当たっては、基礎・基本を確実に定着させ、自ら課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などの「確かな学力」を育成するため、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導や体験的・問題解決的な学習の充実を図るとともに、選択学習の幅を拡大するなどの工夫を図ることが大切である。

(1) 創意工夫を生かした教育課程の編成

各学校においては、新しい学習指導要領の趣旨を生かし、学校設定教科・科目（p8、資料1）の設置や大学で学んだ成果を高校で単位認定するなどの学校外における学修の単位認定（p8、資料2）、学校間連携などにより、生徒が伸ばそうとする分野についてより深く幅広く学ぶことができるよう創意工夫を図ることが大切である。

また、生徒の自己実現を目指した指導の充実を図るために、類型やコース（p8、資料3）の設定や履修と修得の分離（p8、資料4）、学期の区分ごとの単位修得の認定（p8、資料5）など教育課程の一層の弾力的運用を図るとともに、それらが有効に機能するよう、ガイダンスの機能の充実を図る必要がある。

○ 学校設定科目を活用した編成の例（全日制 普通科 4開口）

- ・生徒の興味・関心に応じて科目選択できるように、学校設定科目を取り入れる。
- ・第2学年で選択した科目を第3学年でさらに幅広く学ぶことができるよう配慮する。

（ ）内の数字は選択の単位数、*印は総合的な学習の時間

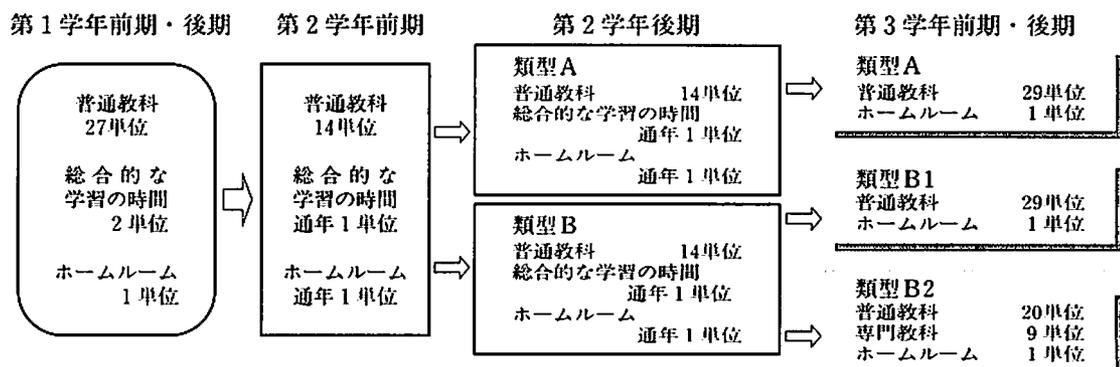
1学年	国語総合 4単位		世界史B 4単位		数学I 3単位		情報A 2単位	総合*	H R	合計
2学年	現代文 2単位	古典 2単位	日本史B 地理B (4単位)		倫理 2単位	選択 (2単位)		総合*	H R	合計
3学年	現代文 2単位	古典 2単位	政治 経済 2単位	物理I 生物II 化学II (3単位)	選択(3単位)		総合*	H R	合計	
							1単位	1単位	30単位	

小論文研究、郷土の自然
応用英語、発展体育I

評論研究、地域研究
実用英語、生涯スポーツ

○ 学期の区分ごとの単位修得の認定を活用した類型の例（全日制 普通科 8開口）

- ・第1学年及び第2学年の前期においては、主として必修科目を配置する。
- ・第2学年後期から2類型、第3学年から3類型に分け、生徒の興味・関心や進路希望に応じた学習ができるよう配慮する。



(2) 「確かな学力」を育成するための評価の充実

学習指導要領のねらいとする「確かな学力」をはぐくむためには、各学校において、指導方法や指導体制の工夫・改善などに取り組み、個に応じた指導の充実を図るとともに、生徒一人一人の学習状況を適切に評価し指導に生かすなど、学習の評価の充実を図ることが極めて重要である。

評価に当たっては、学習指導の過程における評価を重視し、生徒一人一人の学習の状況を見極めながら、きめ細かな指導を行い、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、補充的な学習や発展的な学習を行うなどの工夫を図ることが大切である。

ア 評価を充実するための視点

(ア) 評価の基本的な考え方

評価の在り方の改正の目的は、学習指導要領に示された内容の実現状況を的確に把握し、それを踏まえて指導の工夫を図ることにより、生徒に基礎・基本を確実に定着させたり、場合によっては、発展的な内容を指導するなどにより、生徒個々の学習の実現状況の向上を目指すものであることを十分理解する必要がある。

(イ) 評価規準の作成

高等学校においては、各科目について、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「技能・表現」、「知識・理解」の4つの観点ごとに評価規準を作成し、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を確実に身に付け、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」がはぐくまれているかどうかという視点から学習状況を適切に評価する必要がある。

(ウ) 指導と評価の一体化

評価に当たっては、各学校において、「年間指導計画」やシラバスを作成するとともに、単元（題材）における具体的な学習活動について評価規準及び評価方法を定めた「指導と評価の計画」を作成するとともに、生徒の学習の到達度を適切に評価し、指導の成果としての評価だけでなく、指導の過程における評価を充実させ、指導と評価の一体化を図ることが大切である。

また、生徒の学習意欲を向上させ、生徒一人一人の学習を促進するための評価という視点を一層重視し、適切な時期や場面で、教師による評価とともに、生徒による自己評価や相互評価等を適切に取り入れるなどして授業改善へとつなげ、個に応じた指導の充実を図ることが大切である。

(エ) 評定の方法

生徒指導要録に記載する各教科・科目の評定については、従来どおり目標に準拠した5段階評定で行うこととされている。各学校においては、ペーパーテストや実技テスト等による知識や技能など一部の観点に偏した評定が行われることのないよう、4つの観点による評価を十分踏まえた評定を行う必要がある。

また、目標に準拠した評価の客観性や信頼性を高めるため、各学校において評価に関する研修や評価方法の研究開発などの取組を推進することも大切である。

イ 評価の工夫・改善に当たっての主な留意事項

(ア) 教員の共通理解と力量の向上

目標に準拠した評価に当たっては、評価規準の作成の考え方をはじめ、評価方法

の検討、評定として表示するための評価の総括を行う際の考え方や方法などについて、教員間で共通理解を図り、学校が一体となって、評価の信頼性を高めていくことが一層重要となる。

さらに、評価についての考え方を深め、評価規準の改善や評価方法の工夫・改善を一層進めていくため、校内研修等を通じて、教員一人一人の力量を高めていくことが求められている。

(イ) 学習の評価についての保護者や生徒への情報の提供

学習の評価の内容については、シラバス等を活用して、どのような観点や規準で評価を行うのか、どのような方法で評価を行うのかといった学校としての評価の考え方や方針を教育活動の計画などとあわせて生徒や保護者に十分説明し、共通理解を図ることが大切である。また、このような取組を通して、学校としての説明責任を果し、地域社会や保護者からの信頼を得る必要がある。

(ウ) 学習の評価による生徒の学習の改善

学習の評価が生徒の学習の改善に生かされるようにするためには、通知表や面談などを通じて、学習の評価を日常的に生徒や保護者に十分説明し、学習の評価を生徒や保護者と共有していくことが大切である。学習の評価についての情報を共有することは、学習の評価への信頼を高めるとともに、家庭学習への支援にもつながる。

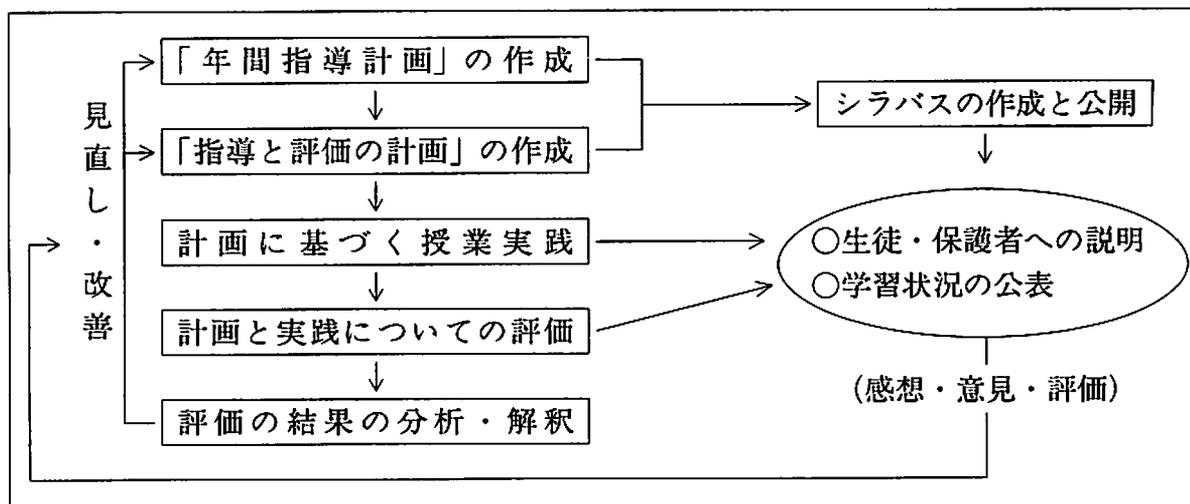
(エ) 学校の自己点検・自己評価への位置付け

各学校の行った教育活動については、自己点検・自己評価を行い、その評価結果については公表するよう努めることが求められている。

学習の評価の在り方に関しても、学校評価の一部として位置付け、学習指導の計画と実践の評価とともに自己評価を行っていくことが大切である。

また、このような自己点検・自己評価の結果を指導や評価の工夫・改善につなげるために、計画、実践、評価という一連の活動を「指導の自己点検・自己評価サイクル」として確立し、組織的、計画的な改善に取り組むことが重要である。

<指導の自己点検・自己評価サイクル (例)>



(3) 確かな学力を育成するための指導方法や指導体制の工夫・改善

各学校においては、指導方法や指導体制の見直しを図り、個別指導やグループ別指導、理解や習熟の程度に応じた指導など個に応じたきめ細かな指導を行うことにより、基礎・基本を確実に身に付けさせるとともに、各教科や総合的な学習の時間の学習において、観察・実験、調査・研究、発表・討論など体験的・問題解決的な学習の充実を図り、学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等を含めた「確かな学力」の育成に努めることが大切である。指導方法や指導体制の工夫・改善を図るためには、次のような点に留意する必要がある。

ア 生徒一人一人の特性等を十分理解し、それぞれに応じた適切な指導方法を工夫し個性を生かす教育を充実するとともに、教師間の連携を密にし、各学校の環境や教職員の構成、施設・設備等に応じた最も効果的な指導体制を確立することが重要である。

イ 指導方法については、従来から取り組まれてきた一斉指導のほか、個別指導やグループ別指導といった学習形態の導入を図るとともに、学習内容の理解や習熟の程度に応じた指導、生徒の興味・関心に応じた課題に取り組む学習などを取り入れたり、教材・教具の工夫・開発やコンピュータ等の教育機器の活用を図るなど、生徒の実態や指導の場面に応じ、効果的な方法を選択し組み合わせる必要がある。

ウ 学習内容の理解や習熟の程度に応じたクラス編成をする場合、次のような点に留意する必要がある。

(ア) 実施の時期、指導方法、評価の在り方等について事前に十分検討すること。

(イ) 学習集団の編成は、学校の状況や生徒の興味・関心、発達段階等に配慮し、適宜弾力的に行うこと。

また、学習集団の編成に当たっては、教師が一方的に割り振るのではなく、生徒が自分の能力・適性に合わせて選択できるようにするとともに、生徒の習熟の程度が高まった場合には、集団の編成替えができるようにすること。

(ウ) 実施に当たっては、生徒が自己の学習の習熟の程度を高める意欲をもつよう、保護者や生徒に対し、実施する意図や内容を十分説明し、理解を得るよう努めること。

エ 指導体制については、教師一人一人の持ち味や得意分野を生かし、教師が協力して指導を工夫し、指導の効果を高めるようにすることが大切である。例えば、ティーム・ティーチング、合同授業などの実際の指導のほか、指導案の作成や教材・教具の開発等における共同研究や研修、他の学校との連携・協力などが考えられる。また、学校外のような分野の専門家の参加・協力を得ることなどの工夫を行い、指導の効果をより高めることも大切である。

オ 学習指導要領に示す内容を身に付けている生徒に対して、より深く高度に学ぶ発展的な学習を実施したり、理解が十分でない生徒に対して、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るために繰り返し学ぶなどの補充的な学習を実施することも大切である。

3 「総合的な学習の時間」の運営と改善

「総合的な学習の時間」の学習活動では、学ぶ楽しさを体験させ、学習意欲を高めると

ともに、課題を見つけ解決する力などの学力の質の向上を図ることが求められている。

そのため、生徒が学習する内容を示したシラバスを作成し、生徒の学習に対する興味・関心を高めるなどの工夫を図るとともに、指導と評価の一体化を進め、「総合的な学習の時間」の指導の改善につなげることが大切である。

(1) 「総合的な学習の時間」のシラバス (例)

総合的な学習の時間		“take off!”	第1学年・1単位 / 第2学年・1単位 / 第3学年・1単位		
1 学習の目標					
地域とのかかわりや地域の人々との交流を通して、現代的な諸課題について見つめたり、調べたり、体験したりする中で、自らの在り方生き方を探究し、生きる力を身に付けます。					
2 学習内容と進め方					
(1) 1学年…「地域の中の自分」をテーマに、地域におけるフィールド学習や福祉体験学習を行います。					
(2) 2学年…「地域社会と進路」をテーマに、「環境」「福祉」「情報」「人文歴史」の4つのコースから課題を選択し、地域とのかかわりの中で自己の進路について考えます。					
(3) 3学年…「自己の進路と地域とのかかわり」をテーマに、様々な職業や進路について検討し、自己の在り方生き方を探究するとともに、自己実現に向けて取り組みます。					
3 学習の留意点					
(1) 1学年…「地域の中の自分」を追究し、自分で課題を見つけ探究できる力や、地域とのかかわりながら、そこに住む人々と豊かな人間関係を築くことができる力を身に付けられるよう、進んで課題に取り組んでください。					
(2) 2学年…「地域社会と進路」を学習しながら、課題を解決する力や、学んだことなどを他者に分かるように表現できる力を身に付けられるよう、積極的に取り組んでください。					
(3) 3学年…「自己の進路と地域とのかかわり」の学習を通して、自己の在り方や生き方について探究し、そのことを他者にわかるように表現する力を身に付け、自分の夢を実現できるよう努力してください。					
4 評価の方法					
○ 各種の活動の内容を記録に残していき、それらをもとにして評価しますので、活動のたびごとに感想や意見を記入し、保管してください。また、活動の区切りごとに自己評価、相互評価を行います。報告レポートやプレゼン資料なども含め、ポートフォリオ評価を行います。					
5 授業計画					
項目	時期	第1学年	第2学年	第3学年	
テーマ		「地域の中の自分」	「地域社会と進路」	「自己の進路と地域とのかかわり」	
学習内容	前期	<ul style="list-style-type: none"> ○オリエンテーション ○「地域」を理解する <ul style="list-style-type: none"> ・フィールドワーク ・課題設定、調査活動 ○他者とともにいる自分を理解する <ul style="list-style-type: none"> ・ゲームを活用したグループブレインストーミング(kj法の活用) 「他者との共生を考える」 	<ul style="list-style-type: none"> ○オリエンテーション ○課題解決学習 <ul style="list-style-type: none"> ・「環境」「福祉」「情報」「人文歴史」の4コースから選択して、一人一人の課題を設定し、地域調査や体験活動を行う ・課題の解決方法を考えるための話し合いとそのまとめを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ○オリエンテーション ○職業レディネスを知る ○様々な職業や進路の在り方について探究し、自己実現に向けて取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・社会人インタビュー ・職業講話 ・ボランティア活動 ・卒業生と語る会 	
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ○「福祉」を考える <ul style="list-style-type: none"> ・白杖体験 ・車椅子体験 ・地域聞き取り調査 ・体験活動報告 ・調査のまとめ ○自己の生き方を考える <ul style="list-style-type: none"> ・20年後の自分 ・身近な人々について ○体験活動と調査結果のまとめ <ul style="list-style-type: none"> ・冊子作り 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域に貢献できるボランティア活動を行う <ul style="list-style-type: none"> ・自分たちで考えるボランティアの実施 ○「進路」を考える <ul style="list-style-type: none"> 自らの在り方生き方を探究し、進路を考える大学・企業の訪問、見学 ○課題解決学習の成果のプレゼンテーション <ul style="list-style-type: none"> ・報告発表大会 	<ul style="list-style-type: none"> ○前期の体験活動や講話等の内容のレポート作成 ○自己の在り方生き方について、他の人たちにわかるように表現し、理解してもらおう <ul style="list-style-type: none"> ・自分史ノート作り ・「自分史」と「将来の夢」の紹介の発表資料作成 ・プレゼンテーション 	
身に付けたい力		課題設定能力 コミュニケーション能力 情報収集能力	課題解決能力 企画実践力 プレゼンテーション能力	将来設計能力 自己表現力/情報発信能力	
授業のスタイル		ティーム・ティーチング	ティーム・ティーチング	ティーム・ティーチング	
評価の観点		<ul style="list-style-type: none"> ○自分で課題を見つけ追究できる ○地域の人々と豊かな人間関係を築くことができる ○必要な情報を適切に収集し分析できる 	<ul style="list-style-type: none"> ○課題を解決することができる ○自ら企画したことを適切に実践できる ○学んだことなどを他者にわかるように表現できる 	<ul style="list-style-type: none"> ○自己理解を踏まえ、将来の自己実現に向かって努力することができる ○自分のことを他者にわかるように、効果的に表現することができる 	

(2) 学習活動の評価

「総合的な学習の時間」の評価は、各学校が定めた目標、内容に基づいて設定した評価の観点を踏まえて、文章によって記述することとされている。そのため、各学校においては、学習指導要領に示された「総合的な学習の時間」のねらいに基づき、評価の観点を具体的に設定し、学習活動や学習の過程、報告書などの成果、発表や討論の様子など、生徒の学習状況を多面的に把握し、学習に対する意欲や態度、思考力、判断力、表現力、活動の過程で進歩した点などを適切かつ総合的に評価することが大切である。

1年間の学習活動を評価するに当たっては、事前に作成した評価計画（事前に設定した評価の観点と評価方法を評価場面に即して記載したもの）に基づいて実施することが重要である。

ポートフォリオによる評価の場合には、「総合的な学習の時間」の学習の記録のファイルに活動の区切りごとの自己評価や意見、感想を記載し、活動を振り返ることが可能となるよう工夫する必要がある。

<ポートフォリオ評価>

ポートフォリオとは、生徒の学習における観察記録や感想、文章、諸資料、新聞、創作物等を教育目標に向かって体系的に収集・ファイルし、生徒自身が学習の過程を振り返り、点検できるようにしたものである。

ポートフォリオが評価として機能するためには、ファイルする記録の収集が学習のねらいや内容に基づいて行われていることや、学習のまとめりごとに生徒が行った自己評価が含まれている必要がある。

<活用したいポートフォリオの種類>

ア 生徒用ポートフォリオ

主として、一人一人の生徒の学習の軌跡やその姿を描き出しているファイル。

イ 教師用ポートフォリオ

指導の意図や指導の過程を振り返るもの。指導の目標やねらい、また、教材、資料、クラスの一人一人の生徒についてのデータやメモ等が綴られている。教師自身の自己評価のデータとなり、教師の力量の向上にも役立つ。

ウ 共同のポートフォリオ

生徒の学習にかかわる教師や友人、地域の人々などの意見・感想などが載せられているファイル。

(3) 評価結果の活用

評価結果については、学習活動の評価をきめ細かく集積し、それらを年間の記録として「活動」と「評価」に区分して、生徒指導要録の様式に基づき、適切に処理することが必要である。

また、通知票等を活用して生徒に評価結果を知らせる際には、生徒一人一人のよい点や進歩の状況を適切に伝えるなど、生徒がその後の学習に対して意欲をもって臨めるよう工夫することが大切である。

4 北海道公立高等学校平成15年度入学生教育課程編成の状況

○資料 1

「学校設定科目」等設置状況

	教科数	科目数	設置校数	設置学科数
平成15年度	23	284	158	229
平成14年度	20	144	128	179

○資料 2

「学校外における学修の単位認定」の状況

	大学・高専等の 単位の認定	技能審査等の 認定	ボランティア 活動等の認定
全日制課程普通科	4校	31校	3校
全日制課程総合学科	1校	3校	1校
全日制課程専門学科	4校	44校	1校
定時制課程普通科	1校	8校	1校
定時制課程専門学科	2校	10校	1校

○資料 3

「類型を設定している学校（全日制）」の状況

	1学年から	2学年から	3学年から
普通科	2校	59校	44校
専門学科	3校	28校	4校

○資料 4

「履修と修得を分離している学校」の状況

	全日制課程 普通科	全日制課程 総合学科	全日制課程 専門学科	定時制課程 普通科	定時制課程 専門学科
校数	52校	7校	31校	9校	9校

○資料 5

「学期の区分ごとの単位修得の認定を行っている学校」の状況

	全日制課程 普通科	全日制課程 総合学科	全日制課程 専門学科	定時制課程 普通科	定時制課程 専門学科
校数	20校	4校	9校	6校	5校

※ 参考 2学期制実施校数 () 内は平成14年度

全日制 167校 (127校)

定時制 31校 (22校)